

富山県国土強靱化地域計画 アクションプラン 2022

令和4年8月

富 山 県

【 目 次 】

第1章	富山県国土強靱化地域計画アクションプランの位置付けと構成	1
1	富山県国土強靱化地域計画アクションプランの意義	1
2	アクションプランの構成	3
(1)	各施策分野の推進計画	3
(2)	推進方針ごとの主要施策	3
第2章	各施策分野の推進計画	4
1	各施策分野の推進計画	4
(1)	行政機能分野	5
(2)	住環境分野	8
(3)	保健医療・福祉分野	11
(4)	産業分野	14
(5)	国土保全・交通物流分野	17
(6)	リスクコミュニケーション分野	25
(7)	人材育成分野	26
(8)	官民連携分野	28
(9)	老朽化対策分野	29
(10)	太平洋側のリダンダンシーの確保分野	32

1 富山県国土強靱化地域計画アクションプランの意義

令和元年度に改定した富山県国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）では、「第7章 計画の推進 7.2 アクションプランの策定とPDCAサイクル」において、「富山県の国土強靱化推進のための主要施策をアクションプランとしてとりまとめ、これに基づき各般の施策を実施するとともに、毎年度、施策の進捗状況の把握等を行い、プログラムの推進計画を見直すというPDCA（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善））サイクルを回していくこととする。」としている。

そこで、毎年度、推進方針の進捗状況を把握するため、各施策分野の推進計画、計画推進のための主要施策を明らかにした「富山県国土強靱化地域計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、公表する。

具体的には、PDCA サイクルにより、推進方針を構成する各施策の進捗を毎年度把握し、それを基に各推進方針の進捗状況を分析・評価し、当該評価結果により見直した各施策分野の推進計画に基づき、各施策を修正・立案・実施することとする。

アクションプランの推進にあたっては、施策分野ごとに重要業績指標を設定して各施策の進捗を定量的に把握するとともに、推進方針の進捗状況を部局横断的に評価することとし、毎年度、アクションプランの策定を行うものとする。

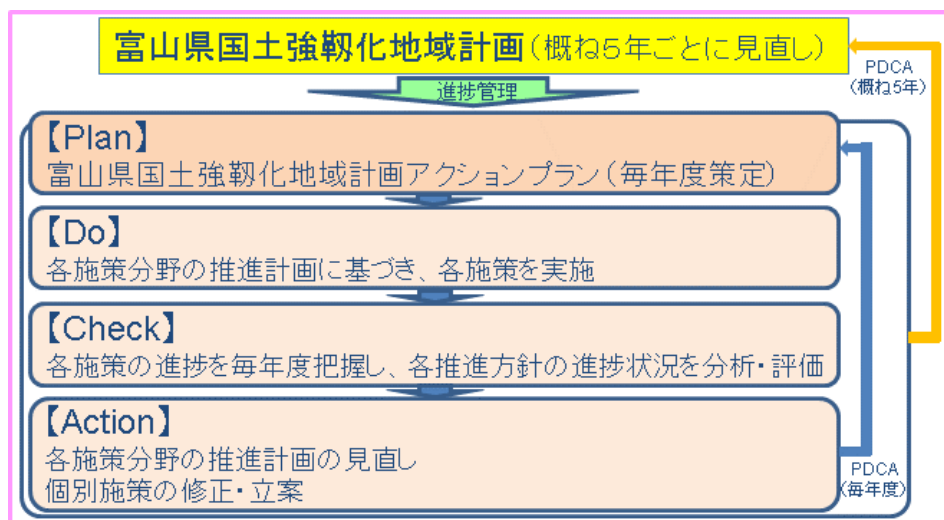


図1 PDCA サイクルによる推進方針の進捗管理

なお、地域計画で示された、

- ・災害等の発生に対する4つの基本目標
- ・大規模自然災害を想定した事前に備えるべき9つの目標
- ・その妨げとなるものとしての38の「起きてはならない最悪の事態」
- ・「起きてはならない最悪の事態」のうち対処に当たっての県の役割の大きさ・影響の大きさ・緊急度及び国全体の強靱化に対する貢献の観点から重点的に対応すべきものとして選定した19の事態は表1のとおりである。

表1 重点化すべき推進方針に係る19の「起きてはならない最悪の事態」

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態		
I. 人命の保護が最大限図られること II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1 直接死を最大限防ぐ	1-①	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
			1-③	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
			1-④	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
			1-⑤	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
		2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-①	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
			2-③	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-⑤	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
			2-⑦	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
		4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-②	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-①	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺
			5-②	交通インフラネットワークの機能停止
			5-③	食料等の安定供給の停滞
		6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-①	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
			6-②	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止
			6-③	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			6-④	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-①	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
			7-④	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		9 太平洋側の代替性確保に必要不可欠な機能が維持・確保される	9-①	太平洋側の基幹的な陸・海・空の交通ネットワークの機能停止

2 アクションプランの構成

(1) 各施策分野の推進計画

毎年展開されている様々な施策を施策分野ごとに部局横断的に整理するとともに、施策分野ごとに推進方針を立て、速やかに部局が連携して施策を実行していくことは極めて重要であるため、各施策分野の推進計画をとりまとめることとする。

(2) 推進方針ごとの主要施策

各推進方針における取り組むべき主要施策について、施策分野ごとに整理する。新たな施策連携、施策の深まり、推進方針の進捗等に応じて毎年度継続的に見直すこととする。

※アクションプランの構成イメージは、図2参照



図2 アクションプランの構成イメージ

1 各施策分野の推進計画

第1章で整理した10の各施策分野の推進計画及び200の推進方針ごとの主要施策は、次頁以降のとおりである。

これらの推進にあたっては、各施策分野の推進計画が部局横断的に整理されたものであり、いずれも、複数の部局が連携して行う取組により一層効果が発現することを踏まえ、国や市町村等の理解と協力を求めつつ、関係者間で重要業績指標等の具体的数値指標に係るデータを共有するなど、推進計画に掲げた目標の実現に向けて実効性・効率性が確保できるよう十分に留意することとする。

なお、重点化すべき起きてはならない最悪の事態に係る推進方針（以下で「重点」が付いた推進方針）については、その重要性に鑑み、進捗状況、関係部局における施策の具体化の状況等を踏まえつつ、目標のさらなる早期達成、目標の高度化等を含め、特に取組の推進に努めるものとする。

(調査研究の実施)

1・調査研究の実施^{重点}

地震被害想定調査結果等を踏まえた防災訓練を実施するなど、災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対策に活用していく。

(行政機能の確保)

2・業務継続計画の不断の見直し^{重点}

県災害時受援計画等の実行性を高め、ソフト面での防災対応力を強化していく必要があるため、行動手順書・チェックリストの作成及び研修の実施など災害対応本部の体制を強化する。

3・県有施設の耐震化の推進^{重点}

耐震力が不足している県有施設の耐震補強工事等を実地する。

4・県有施設における防災体制の整備

業務継続性の向上を図るため、主要システム（災害時復旧優先システム等）を民間データセンター等に移設する。

5・電源確保対策の推進

非常用電源設備の浸水対策や燃料備蓄を推進する。

(災害対策訓練の実施)

6・総合防災訓練の実施^{重点}

小矢部市において、自衛隊、警察、消防などの関係機関の参加のもと、実践的な実働訓練を実施する。

(防災拠点の強化等)

7・警察機能維持対策の推進

治安の確保に必要な体制、非常用電源、備蓄物資、装備資機材等の管理や更新、充実強化を図るとともに、必要に応じて、警察業務を円滑に継続するための対応方針及び執務体制等について、見直しや改善を図る。

8・被留置者の安全確保

津波等により広範囲にわたって被害が発生した場合の避難場所、休日や夜間に被災した場合の護送体制等を検討し、非常計画の見直しを図るとともに、同計画に基づく訓練を実施する。

9・災害応急活動の支援拠点の充実

災害応急活動の支援拠点である広域消防防災センターの救急・救援活動、緊急物資輸送の拠点機能の充実を図る。

10・防災・危機管理機能の強化、地域防災力の向上^{重点}

災害、事故、事件等の危機管理事案が発生した場合の迅速な初動体制の構築などのための富山県防災・危機管理センター（仮称）の整備

(災害対処能力の向上)

11・救出救助活動体制の整備等^{重点}

弥陀ヶ原火山噴火等による大規模災害の発生に備え、過酷な災害現場における隊員等の安全を確保し、かつ、迅速・的確な救出救助活動を行うために必要な装備資機材の整備を図るとともに、協定を締結している関係機関・事業者との訓練等を実施し、更なる連携の強化を図る。

12・早期復旧に向けた取組の推進^{重点}

交通情報の収集により、緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、災害応急対策を実施する公的機関に対して緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行う。

- 13・陸上自衛隊富山駐屯地の災害支援拠点機能の拡充**重点**
大型ヘリコプターの活用など陸上自衛隊富山駐屯地の災害救助支援活動の拠点としての機能強化を促進する。
- 14・学校の防災機能の強化**重点**
学校安全アドバイザー（防災士等）を学校に派遣する。
昨今の自然災害等に備え、各学校の危機管理マニュアルや避難訓練が実践的になるよう見直しを推進する。
- 15・四季防災館を活用した防災教育の実施**重点**
四季防災館を活用し、高齢者・女性・子どもなどを対象とした各種防災講座を実施するなど、防災教育を推進する。

（関係機関との連携）

- 16・国土強靱化地域計画策定の促進**重点**
市町村での国土強靱化地域計画の策定を促進するため、必要な支援や情報提供を行う。
- 17・防災関係機関との相互協力**重点**
平成30年度に策定した災害時受援計画に基づき、応急活動及び復旧活動等における消防、警察、自衛隊など各関係機関との連携を一層強化する。
- 18・消防組織の広域化**重点**
災害発生時における初動体制の強化、本部の指揮命令系統の統一による効果的な部隊運用、消防車・救急車の現場到着時間の短縮、高度な消防設備の整備による住民サービスの向上や消防体制への基盤強化等が期待できる、消防の広域化を推進する。
- 19・広域連携の推進**重点**
全国知事会や中部圏知事会、隣県等との協定や総務省の被災市区町村応援職員確保システムなどに基づく広域連携の仕組みが構築されており、平時からの連携を進めていく。
- 20・緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の実施**重点**
静岡県で開催される全国合同訓練及び愛知県で開催される中部ブロック合同訓練に参加する。

（災害対策資機材等の整備）

- 21・石油コンビナート等防災資機材の整備**重点**
石油コンビナート用泡消火薬剤を消防機関へ配置する。
【主な事業箇所】
石油コンビナート等特別防災区域の消防機関

（伝達体制の強化）

- 22・県総合防災情報システムの充実**重点**
市町村等が避難勧告等を適時適切にLアラートで発信できるよう、総合防災情報システムの操作研修を実施する。
- 23・住民等への情報伝達の強化**重点**
住民等への情報伝達を強化するため、総合防災情報システムを適切に運用するとともに、富山防災WEBによる防災情報発信力を強化する。
- 24・避難行動につながる取組の推進**重点**
河川情報システムや土砂災害警戒情報支援システムの改修等により、より多くの方の適切な避難行動につながる取組を進める。
土砂災害警戒情報の精度向上や土砂災害警戒情報を補う情報の改善などの技術開発・支援体制の強化を進める。

（防災教育の実施・防災意識の醸成）

- 25・【再掲】四季防災館を活用した防災教育の実施^{重点}
四季防災館を活用し、高齢者・女性・子どもなどを対象とした各種防災講座を実施するなど、防災教育を推進する。
- 26・県民の防災意識の醸成^{重点}
四季防災館や立山カルデラ砂防博物館における体験学習を通して、県民の防災意識の醸成に努める。
- 27・県民への啓発活動^{重点}
県民一斉防災訓練「シェイクアウトとやま」、県広報番組、防災気象講演会、地域防災フォーラム、出前県庁等を通じて、県民の防災意識の高揚に努める。
- 28・【再掲】シェイクアウトとやまの実施^{重点}
地震発生直後の身を守るための安全行動を身につける「県民一斉防災訓練～シェイクアウトとやま～」を実施する。
- 29・外国人住民への防災情報の提供^{重点}
関係機関と連携し、SNS等を活用した防災情報の提供により、外国人住民自身の防災意識の向上を図る。

【重要業績指標 (1) 行政機能分野】

	策定時	目標 (R6)
県有施設全体の耐震化対象施設の耐震化率	99.6% (H30)	100% (R6)
総合防災訓練	実施 (1回/年)	実施 (1回/年) (R6)
国土強靱化地域計画を策定している市町村数	1 (R1)	15 (R6)

(施設の耐震化)

30・住宅・建築物の耐震化^{重点}

大地震時の物的・人的被害を軽減するため、木造住宅の耐震診断・改修工事費への支援を実施する。

31・学校施設の耐震化^{重点}

県立学校における非構造部材の耐震対策を実施する。

【主な事業箇所】

魚津工業高校ほか全日制高校3校

32・私立学校の耐震化^{重点}

耐震補強工事に対する国補助に県単補助(1/6)を上乗せすることにより、私立学校の耐震化を推進する。

33・大規模建築物の耐震化^{重点}

耐震改修促進法の改正(H25)に基づき、耐震診断を実施・報告する義務が課せられた大規模建築物等のうち、民間の不特定多数利用施設について、耐震化を促進する。

34・文化財建造物の耐震化及び防火設備の充実

地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

(上下水道施設等の整備)

35・上水道施設の整備^{重点}

水道事業者(市町村等)が実施する、水道施設の耐震化等の施設整備事業に対する補助金(国からの交付金を間接補助)により、水道施設の耐震化等について、計画的な実施を促進する。

【主な事業箇所】

富山市、高岡市、魚津市、氷見市、砺波市、南砺市、立山町

36・県営上水道施設の整備^{重点}

水道管路の更新により、水道施設の耐震化および老朽化対策を計画的に進める。

【主な事業箇所】

高岡市東海老坂地内

37・下水道施設の整備^{重点}

下水道施設の整備を推進する。

【主な事業箇所】

神通川左岸流域下水道、小矢部川流域下水道 ほか

38・下水道施設の地震対策^{重点}

終末処理場の耐震化を計画的に進める。また、管渠について耐震診断を実施するとともに、耐震化方針の策定を進める。

【主な事業箇所】

神通川左岸流域下水道、小矢部川流域下水道 ほか

39・上水道に関する事業継続計画(BCP)の策定^{重点}

水道事業者等が、事業継続計画(BCP)の策定を進められるよう、情報提供等を行う。

40・下水道BCPの策定^{重点}

流域下水道及び公共下水道で策定した各下水道BCPについて、訓練や定期的な見直しを実施し、継続的な計画の改善を図る。

41・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進^{重点}

市町村が実施する浄化槽設置整備事業に対する補助により、合併処理浄化槽の設置整備を支援する。

(廃棄物及び有害物質対策)

42・災害廃棄物対策の推進

大規模な災害が発生した場合を想定し、市町村等と連携した情報伝達や仮置場の設置・運営などに関する訓練を行い、災害対応力の向上を図る。

43・有害物質対策

「化学物質管理計画策定ガイドライン」により、事業者の化学物質の管理方法等の周知を図る。また、事業者が「化学物質管理計画」を策定・実施・見直しする際に、必要に応じ指導・助言を行う。

(市街地等における防災性の向上)

44・市街地再開発事業等の推進^{重点}

市街地再開発事業施行者に対し補助する市町村への支援により、老朽化した建築物の除却や不燃化された共同建築物の整備等を推進する。

【主な事業箇所】

(富山市) 中央通りD北地区

45・除排雪活動の支援

地域が助け合いで除雪できる体制づくりのための小型除雪機の整備等や小型除雪機の運転講習会等への支援に要する経費に対する補助により、地域ぐるみの除排雪活動への支援を推進する。

46・冬期間の地下水位低下対策の推進^{重点}

冬期間の地下水位低下時に注意報を発令し、地下水利用者に自主的な節水への協力を呼びかけ、速やかな水位回復に努める。

(避難所施設の整備等)

47・避難所施設の整備等^{重点}

市町村等における指定避難所、指定緊急避難場所の指定、設備の整備、点検、食料等の備蓄を図る。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営が円滑に行えるよう、避難所開設訓練を実施するなど、市町村等と連携しながら、避難所における感染防止対策を進める。

48・県災害救助物資の備蓄^{重点}

非常食、寝具、感染症対策物品等の備蓄により、地震等における最低限の食料の円滑な供給を推進する。

【主な事業箇所】

富山県災害救援物資備蓄倉庫 他 26 箇所

49・流通備蓄の推進^{重点}

災害救助物資の供給に関する協定の締結により、協定先から供給可能数量について定期的に確認を行うほか、調達先の拡充に努める。

50・避難所への物資供給^{重点}

災害時の避難所への物資供給体制を確保するため、県物資拠点活用訓練等により、倉庫協会やトラック協会等との連携を密にするなど、災害時受援計画の実行性を高める。

51・飲料水の確保

避難所等の重要公共施設で利用されている飲用井戸の行政水質検査の実施により、衛生対策を強化する。

【主な事業箇所】

小矢部市内の避難所等

52・特別支援学校（県内 11 校）への備蓄品の配備^{重点}

飲料水・食料の備蓄を更新する。

【主な事業箇所】

県内特別支援学校（11校）

【重要業績指標（2）住環境分野】

	策定時	目標（R6）
住宅の耐震化率	72.0%（H25）	89.0%（R6）
下水道処理人口普及率	85.3%（H30）	91.0%（R6）
市町村等との災害廃棄物 対策訓練の実施回数	実施（H30）	実施（1回以上/年） （R6）
市街地再開発事業等が完 了した地区の区域面積	18.69ha（H30）	20.83ha（R6）
地域ぐるみ除排雪を推進 している地区数	315地区（H30）	340地区（R6）
文化財建造物の耐震化及 び防火設備の整備件数	24件（H30）	28件（R6）

(施設の整備・耐震化)

- 53・児童福祉施設の整備^{重点}
保育所等の耐震化の整備を図るとともに、児童養護施設等について、家庭的養護の推進に必要な小規模化・地域分散化等に合わせた耐震化等の整備を促進する。
- 54・障害福祉サービス事業所の整備^{重点}
一般の避難所では生活に支障が想定される在宅障害児者を受け入れる避難スペースを有する障害福祉サービス事業所の継続的な整備を図る。
- 55・福祉避難所の整備促進^{重点}
福祉避難所の整備について、市町村に対し、制度について改めて周知するとともに、整備が進んでいる市町村の取組事例を進んでいない市町村に情報提供することなどにより、整備が進むよう支援する。
- 56・災害拠点病院等の耐震化^{重点}
大規模災害時における、医療提供体制の確保を図るため、災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化を促進する。
- 57・看護学校等の耐震化^{重点}
新たに整備する看護学校等に対し、災害時の収容施設として活用できるよう、耐震化等の整備について働きかける。
- 58・厚生センター非常用自家発電装置の整備^{重点}
厚生センターにおける非常用自家発電装置の整備（R2年度完了）

(訓練の実施・体制の整備)

- 59・市町村、関係機関と連携した防災訓練の実施^{重点}
障害者等の要配慮者の防災支援体制の整備のため、市町村、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施する。
- 60・医師会・歯科医師会等との連携体制の構築^{重点}
被災時における多数の遺体の身元確認等に対応するため、医師会、警察医会、歯科医師会との連携体制の構築を図るとともに、訓練の実施等を通じてその実効性を高める。
- 61・医療機関との連携体制^{重点}
災害時に医療施設の被災状況や診療状況等の情報を迅速に把握できるよう、広域災害・救急医療情報システムの操作等の訓練を実施する。
- 62・火葬場の広域的な協力体制の整備^{重点}
市町村及び近隣県等と連携し、広域的な協力体制の整備を行うとともに災害等を想定した情報伝達訓練を実施する。
- 63・医療機関の災害対応マニュアルの整備^{重点}
医療機関の災害対応マニュアルの整備について、策定、見直しを促すとともに、災害訓練や研修会等を継続して実施し、災害医療を担う要員の研修の実施により、災害医療提供体制の一層の充実・強化を図る。
- 64・避難行動要支援者対策の促進^{重点}
避難行動要支援者名簿の作成や避難行動要支援者一人ひとりの個別避難計画の策定について、研修会の開催などにより、市町村に対し、制度について改めて周知するとともに、これまで同様、市町村の取組みが進むように支援する。
- 65・他都道府県との相互応援体制の強化^{重点}
災害拠点病院等においては、災害発生時に迅速かつ円滑な医療及び被災地支援を実施できるよう、DMATの研修や訓練への参加を促進することにより、他都道府県との相互応

援体制をより強化する。

66・保健・福祉等の受入体制の整備**重点**

被災地の被害状況や規模、住民の避難状況、被災地の健康ニーズや地域性、保健師の稼働状況等を考慮して、他の都道府県に対する保健師の応援、派遣要請の必要性を検討し、早期の受入れ体制の整備を図る。

67・切れ目のない医療救護活動の推進**重点**

災害発生から概ね48時間以内に活動するDMAT、急性期以降に活動を行う公的病院の医療救護班及びJMATの連携を強化することにより、切れ目のない医療救護活動を実施する。また、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生時には、クラスター発生施設近隣の医療機関に「地域医療支援チーム」の派遣を依頼し、迅速に施設への支援を行う。

68・被災者の健康を守る体制の整備**重点**

保健師等の公衆衛生関係者による心身のケア、インフルエンザなどの感染症、エコノミー症候群、高齢者の心身機能の低下の予防など、被災者の健康支援機能を強化する。

69・被災地でのリハビリ支援**重点**

JRAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）の一員として、富山県リハビリテーション病院・こども支援センターにおいて、避難所や避難生活において多発する生活不活発病の予防のために、高齢者・障害者等へのリハビリ支援ができるよう、具体的な支援に向け、検討を進める。

70・ドクターヘリによる救命率の向上**重点**

ドクターヘリの運航、関係機関等との調整、県民への普及啓発により、救命率の向上や後遺症の軽減を図る。

71・災害医薬品等の備蓄

災害用医薬品や新型インフルエンザ治療薬の備蓄により、県民の安全を確保する。

【主な事業箇所】

新川、富山、高岡、砺波の各地区等

72・輸血用血液の確保

献血推進協議会等の開催、広報普及活動、献血できなかった方への健康指導により、献血者確保の取組みを行う。

【主な事業箇所】

新川、富山、高岡、砺波の各地区等

73・災害拠点病院等の事業継続計画（BCP）の策定**重点**

被災後、早期に診療機能を回復できるよう、災害拠点病院等における事業継続計画（BCP）の策定を促す。

（衛生管理）

74・避難所等における衛生管理

県・市町村・関係団体との連携強化による、避難所や住宅における衛生管理と新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた防疫対策、被災者の健康支援の充実を図る。

75・消毒等の実施

厚生センターにおける地域災害医療連絡会議等を活用して、市町村と新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた防疫体制について協議・検討するほか、市町村が実施する防災訓練において消毒に関する資料を配布する等、平時から市町村と連携し防疫体制を強化する。

76・【再掲】飲料水の確保

避難所等の重要公共施設で利用されている飲用井戸の行政水質検査の実施により、衛生対策を強化する。

【主な事業箇所】
小矢部市内の避難所等

【重要業績指標 (3) 保健医療・福祉分野】

	策定時	目標 (R 6)
在宅障害児者を受け入れる避難スペースを有する事業所数	3箇所 (H30)	8箇所 (R6)
広域災害・救急医療情報システム (EMIS) の操作訓練の参加人数	446人 (H30)	800人 (R6)
医療機関の災害対応マニュアルの策定率 (災害拠点病院以外)	72% (H30)	100% (R6)
災害発生直後の3日間程度の医療救護活動に必要な災害用医薬品の備蓄	確保済みを維持 (H30)	確保済みを維持 (R6)
厚生労働省が示す抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量の備蓄	確保済みを維持 (H30)	確保済みを維持 (R6)

(企業・事業所)

77・小規模企業の持続的発展の推進**重点**

地域における多様な主体との連携・協働により、地域経済と地域コミュニティを支える小規模企業の持続的な発展を推進する。

78・中小・小規模企業の事業継続計画（BCP）策定支援の推進**重点**

富山県新世紀産業機構における、他の中小企業への普及啓発、商工会議所、商工会等のBCPに関する研修会の開催支援を推進する。

79・金融機関でのBCP策定、店舗の耐震化の推進**重点**

金融機関における建物等の耐災害性の向上やシステムのバックアップ、関係機関と連携した災害時の情報通信機能・電源等の確保、多様なリスクに対応するBCP／BCM構築の促進・向上を推進する。

80・毒物及び劇物の安全管理の促進

毒物及び劇物取締法に基づき、災害時の応急措置等について、毒物等取扱事業者への指導や情報提供などによる事業者の安全管理の促進を図る。

【主な事業箇所】

新川、富山、高岡、砺波の各地区等

81・化学物質管理計画の策定の促進

事業者に対し、ホームページ掲載情報を活用し、「化学物質管理計画」の策定を促す。

82・高圧ガス防災・減災対策の推進**重点**

災害発生時にLPガスを安定供給できる機能を有するLPガス中核充填所とLPガス販売事業者との連携による災害対応力の一層の強化を図る。また、LPガス販売事業者を対象とした講習会等で、安全機器の設置促進を働きかける。

83・商工会・商工会議所と市町村による事業継続力強化支援計画作成の推進**重点**

商工会又は商工会議所が、その地区を管轄する市町村と共同で小規模事業者の事業継続力強化を支援するための計画を作成し、知事が認定する。

84・中小・小規模企業に対する減災・防災対策のための設備投資の支援**重点**

自然災害の発生に備え、災害の影響を軽減するための施設の整備・補強、資機材の導入等を行う中小企業者に対して融資やファンドによる助成を実施する。

85・被災企業に対する支援対策**重点**

災害により被害を受けた企業に対し、県等が事業の復旧に必要な資金の融資を行い、災害が経営に与える影響を軽減し、事業の安定を図る。

(農林水産)

86・食料の供給確保**重点**

米穀、生鮮食品などの食料の迅速な調達及び供給を確保するため、JA全農とやま、卸売市場、関係業界等との情報収集と連絡体制の整備に努める。

87・農地の災害対応力強化**重点**

農地の大区画化・汎用化のため、排水改良等を実施する。また、山腹水路の土砂災害等を未然に防止するための整備を推進する。

【主な事業箇所】

芹川柳原地区、下椿地区ほか

88・基幹的農道の保全対策**重点**

農道橋の耐震化や農道施設の保全対策を推進する。

- 89・農業水利施設の計画的な整備**重点**
 基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。
【主な事業箇所】
 庄西 2 期地区ほか
- 90・農地・農業水利施設等の保全
 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動への支援や中山間地域等直接支払交付金による農業生産活動への支援を行う。
【主な事業箇所】
 県内の農振農用地、中山間地域
- 91・森林の間伐や更新**重点**
 森林の有する公益的機能を高度に発揮するため、森林境界の明確化等による施業の集約化を進め、間伐や主伐後の再生林等の森林整備を計画的に実施する。
- 92・水資源の有効利用**重点**
 他の水利使用者と相互に協議、調整を行い、必要な農業用水等を確保するため、必要に応じ湧水情報連絡会議等を開催する。

(エネルギー)

- 93・石油コンビナート等総合防災訓練の実施**重点**
 石油コンビナート等事業者との総合防災訓練を実施する。
- 94・電力・ガスの災害対応力強化**重点**
 災害時における優先供給施設等への電力、燃料等の供給を確保するため、平成 30 年度に策定した災害時受援計画の実効性を高めるほか、ライフライン事業者等との連携を密にするなど体制を整備する。
- 95・再生可能エネルギーの活用**重点**
 「富山県再生可能エネルギービジョン」に基づき、本県の地域特性を活かし、農業用水等を利用した小水力発電や地熱等資源開発を推進する。
【主な事業箇所】
 (農業用水を利用した小水力発電の整備)
 久婦須川地区ほか
- ※ 地熱について、革新的な技術開発の加速や地熱開発に関する支援の拡充を国に働き掛けるとともに、引き続き、産学と連携して地熱開発に関する研究等に取り組むこととする。
- 96・発災時における燃料供給体制の整備**重点**
 平成 30 年度に策定した災害時受援計画の実効性を高めるため、訓練等により手順等を確認するほか、石油商業組合等との情報交換、連携を密にするなど、発災時の燃料供給が円滑に行われるよう、体制を整備する。

(情報通信)

- 97・防災情報システムの整備充実**重点**
 河川情報システムや土砂災害警戒情報支援システムの改修等により、より多くの方の適切な避難行動につながる取組みを進める。
- 98・海岸域の情報伝達体制の充実**重点**
 風水害時の避難勧告等の発令など、住民に迅速な避難を促す市町村防災行政無線など情報伝達体制の充実を促進する。
- 99・中山間地域における携帯電話不感エリアの解消
 地理的に条件不利地域において、携帯電話基地局施設の整備を推進する。
【主な事業箇所】

黒部ダム～樺平

100・放送継続が可能となる体制の整備

移動無線基地局車や移動電源車の配備及び復旧資機材の確保に努め、事業継続計画や災害対応マニュアルを策定し、携帯電話会社など関係機関と連携した訓練等を実施する。

101・情報通信事業者の災害対応力強化^{重点}

事業者における通信の応急復旧活動のほか、避難施設等における早期通信手段確保のための無料 Wi-Fi や携帯電話充電サービスの提供を促進するよう、事業者との連携を強化する。

102・災害時における通信手段の確保^{重点}

災害時に情報収集する通信手段として、公衆無線LAN「TOYAMA Free Wi-Fi」の整備を推進する。また、避難所等の防災拠点については事業者による整備を働きかける。

103・総合防災訓練の実施^{重点}

総合防災訓練において、通信手段確保のための実践的な訓練を実施する。

104・ICT技術等を活用した防災対策の推進^{重点}

インフラにおける ICT 技術等による総合的な防災情報の収集と共有について、研究する。

【重要業績指標 (4) 産業分野】

	策定時	目標 (R6)
大区画ほ場整備面積	5,209ha (H30)	6,020ha (R6)
水田汎用化面積	34,449ha (H30)	36,000ha (R6)
機能保全計画に基づいた水路整備延長	63km (H30)	79km (R6)
多面的機能支払(農地維持支払)に取り組む集落数	1,418 集落 (H30)	1,560 集落 (R6)
県産材素材生産量	97 千 m ³ (H30)	138 千 m ³ (R6)
森林経営計画認定面積	33,898ha (H30)	42,060ha (R6)
石油コンビナート等事業者との総合防災訓練の実施	実施(1回/年)	実施(1回/年)
小水力発電所の整備箇所数(累計)	48 箇所 (H30)	58 箇所 (R6)
TOYAMA Free Wi-Fi のアクセスポイント (AP) の数	149 (H30)	195 (R6)

【国土保全】

(河川)

105・洪水を安全に流すための治水対策の推進^{重点}

河川改修や利賀ダムの整備促進等のハード対策を推進するとともに、ソフト対策もあわせて進める。

【主な事業箇所】

(直轄河川)

黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川など

(直轄ダム)

利賀ダム

(県管理河川)

鴨川(魚津市)、地久子川(高岡市)など

(その他※ソフト対策)

河川情報システムの改修など

106・災害の未然防止や軽減のための治水対策の推進^{重点}

河川管理施設の修繕などの災害の未然防止対策の推進や、水防資材の確保、河川巡視の強化に努め、浸水被害の軽減を図る。

【主な事業箇所】

(直轄河川)

黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川など

(県管理河川)

寺川(朝日町)、坂又川(小矢部市)など

107・ダム管理施設の計画的な更新・改良^{重点}

ダム管理施設の点検及び更新等を実施し、治水上必要なダム機能の保持を推進する。

【主な事業箇所】

白岩川ダム(立山町)、久婦須川ダム(富山市)、利賀川ダム(南砺市)など

108・河川管理施設及びダムの老朽化対策^{重点}

河川管理施設の点検及び更新、ダム管理施設の維持修繕等の実施により、老朽化対策を推進する。

【主な事業箇所】

(河川管理施設)

松川排水門(富山市)など

(ダム管理施設)

室牧ダム(富山市)など

109・河川管理施設の耐震化^{重点}

津波シミュレーション調査等の結果を踏まえ、計画的に堤防や水門、樋門等の河川管理施設の耐震化等を推進する。

【主な事業箇所】

片貝川堤防(魚津市)、松川排水門(富山市)

(海岸)

110・海岸保全施設の整備及び耐震化^{重点}

地震・津波・高潮・高波及び海岸侵食から国土を保全するため、離岸堤など海岸保全施設の整備や耐震化、老朽化対策を進める。

【主な事業箇所】

(国土交通省水管理・国土保全局所管海岸)

下新川海岸、富山海岸(富山市)など

(国土交通省港湾局所管海岸)

魚津港海岸 など

(農林水産省水産庁所管海岸)

滑川漁港海岸

111・海岸保全施設の老朽化対策^{重点}

予防保全型の維持管理による施設の長寿命化や、施設の改良・補修工事などを計画的に実施する。

【主な事業箇所】

(国土交通省水管理・国土保全局所管海岸)

魚津海岸（魚津市）など

(国土交通省港湾局所管海岸)

伏木富山港海岸（伏木地区、新港地区、富山地区）、魚津港海岸 など

112・海岸防災林の整備^{重点}

海岸防災林の造成により、背後の農地等の保全を図る。

【主な事業箇所】

入善町八幡

113・放置艇対策の推進

令和3年度現在、474隻（対前年比58隻減）の放置艇数が存在するが、係留保管施設への誘導を図るなど、放置艇対策を推進する。（不法係留船対策については、県内を8つの地区に分割し、順次対策を実施している。令和4年度以降は高岡地区、氷見地区の対策強化について検討を進めていく。）

114・津波避難場所の確保等^{重点}

津波避難対象地域の自主防災組織が実施する津波災害を想定した訓練に対して支援する。

(農地)

115・農業用排水施設の溢水被害防止対策^{重点}

宅地化等を起因とした排水量増大に伴う溢水被害の未然防止対策により、農村地域の防災力の向上を図る。

【主な事業箇所】

庄川左岸三期、四期地区

116・ため池の整備^{重点}

決壊すれば甚大な被害が想定される防災重点ため池の整備を推進する。併せて、情報の保全管理、監視・管理体制の強化等ソフト対策を行う。

【主な事業箇所】

平岡地区ほか

117・農地の保全^{重点}

地すべり被害の発生が懸念される地域を対象に、計画的な防止区域の指定、地すべりの誘因となる地下水の排除、押え盛土や鋼管杭の施工など着実な地すべり対策事業を実施し、農地等を保全する。

【主な事業箇所】

峰2期地区ほか

118・農地の洪水防止機能の保全^{重点}

担い手への農地集積・集約化、並びに農地の大区画化・汎用化整備による農地の確保を通じ、洪水防止機能（雨水を一時的に貯留）の保全を図る。

【主な事業箇所】

芹川柳原地区ほか

(森林)

119・森林の適正管理と保全の推進^{重点}

森林の荒廃や山地災害の防止のため、整備が必要な森林について間伐等の森林整備や、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策として実施する流木対策、荒廃山地の復旧・予防対策等を推進するための治山施設、地すべり防止施設の整備を行うとともに、保安林や林地開発制度により森林の保全を図る。

【主な事業箇所】

魚津市東山地区ほか

120・森林の整備と防災機能の強化^{重点}

防災・減災、国土強靱化のための緊急対策として実施する流木対策や、荒廃山地の復旧・予防対策等を推進するため、治山施設及び地すべり防止施設の整備を行う。

(市街地・中山間地)

121・市街地等の浸水対策の推進^{重点}

流域全体のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進するため「流域治水プロジェクト」を策定し、必要に応じて見直していくとともに、市町村等と連携しながら地域住民等に治水対策の取り組み内容を周知し、防災・減災に対する意識向上を図る。

治水対策としては、河川改修（護岸工、放水路工、橋りょう架替等）や老朽護岸の修繕、河道掘削、堤防草刈、樹木伐採等を実施する。

【主な事業箇所】

鴨川（魚津市）、地久子川（高岡市）、横江宮川（小矢部市）など

122・短期的な浸水対策の推進^{重点}

流域全体のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進するため「流域治水プロジェクト」を策定し、必要に応じて見直していくとともに、市町村等と連携しながら地域住民等に治水対策の取り組み内容を周知し、防災・減災に対する意識向上を図る。

治水対策としては、河川改修（護岸工、橋りょう架替等）や情報基盤整備、老朽護岸の修繕、河道掘削、堤防草刈、樹木伐採等を実施する。

【主な事業箇所】

坪野川（富山市）、沖田川（滑川市）、泉川（氷見市）、片貝川（魚津市）など

123・地籍調査の推進^{重点}

市町村が実施する地籍調査事業（一筆ごとの土地の境界、地籍等の明確化）に対し支援を行う。

【主な事業箇所】

9市2町、2.35km²

124・孤立集落対策

孤立の可能性のある集落での通信機器や防災資機材の整備を支援する。

(土砂災害等の対策)

125・土砂災害等に対する防災意識の向上^{重点}

土砂災害が発生するおそれのある箇所の基礎調査を実施し、結果を公表することにより防災意識の向上を図る。

126・土砂災害等に対する警戒避難体制の整備^{重点}

土砂災害警戒情報支援システムの改修により、土砂災害警戒情報等の適時・適切な発表と伝達を行う体制を整備・強化する。

ハザードマップや地区防災計画の作成・見直しを通じて警戒避難体制の強化を図り、実効性のある避難を確保する。

127・土砂災害等に対する災害対応能力の向上^{重点}

砂防ボランティアと連携し、防災講習会等を開催し、災害対応能力の向上を図る。

128・土砂災害等の対策の推進^{重点}

上流域の大規模な荒廃地や土砂災害危険箇所等において土砂災害対策（砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等）を推進する。

【主な事業箇所】

(直轄事業)

常願寺川水系、神通川水系、黒部川水系

(県事業)

日尾谷川（魚津市）、胡桃地区（氷見市）、本江(2)地区（滑川市）ほか

129・砂防関係施設の老朽化対策^{重点}

長寿命化計画に基づき、施設の維持、管理を計画的に実施する。

130・治山関係施設の老朽化対策^{重点}

長寿命化計画を策定し、施設の機能及び性能の効果的・効率的な維持・確保に取り組む。

(雪崩対策)

131・雪崩対策の実施^{重点}

雪崩対策施設の整備により、雪崩から集落の安全確保を図るとともに、道路の安全な通行確保と孤立集落の発生防止を推進する。

【主な事業箇所】

(道路)

(国)471号（南砺市利賀村地内）

(砂防)

上ヶ島地区（富山市八尾町上ヶ島地内）

(火山防災対策)

132・火山防災対策の推進^{重点}

弥陀ヶ原火山防災協議会を開催するとともに、火山防災マップの作成支援や避難計画の策定、防災情報の周知・啓発など登山者等の安全対策に取り組む。

【主な事業箇所】

立山弥陀ヶ原、室堂エリア

【交通物流】

(道路)

133・災害に強い道路ネットワークの整備^{重点}

バイパス道路等代替性の確保に向けた道路ネットワークの整備を実施する。

【主な事業箇所】

(直轄事業)

高規格道路富山高山連絡道路（(国)41号猪谷楡原道路、大沢野富山南道路）

高規格道路富山外郭環状道路（(国)8号豊田新屋立体、中島本郷立体）

高規格道路高岡環状道路（(国)8号六家立体）

(国)8号俱利伽羅防災

(国)8号小矢部地区交通安全対策事業

(国)8号入善黒部バイパス ほか

(県事業)

高規格道路高岡環状道路（主）高岡環状線（高岡市上伏間江～佐野地内）

(国)415号 富山東バイパス（富山市森～下飯野地内）

(国)415号 谷屋大野バイパス（氷見市谷屋～大野地内）

(主)宇奈月大沢野線（魚津市石垣新～大海寺野地内）

(主)富山立山公園線（富山市藤木～立山町利田地内）

(主)魚津生地入善線（魚津市東町～黒部市石田地内） ほか

134・【再掲】代替性確保のための東海北陸自動車道の整備^{重点}

災害時の広域支援ルートとしての活用が見込まれる、東海北陸自動車道の付加車線の速やかな設置及び早期全線4車線化に向けて、国や高速道路会社等に対し強く働きかけ、整備促進を図る。

135・地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急通行確保路線等に架かる橋梁の耐震化^{重点}

橋梁の耐震対策や点検・補修を実施する。

(耐震対策)

(主)富山空港線 空港橋

- 136・避難路等を確保するための取組みの促進（道路斜面崩壊防止対策）**重点**
 落石防護柵や落石防護網等の整備により落石・崩壊対策を推進する。
【主な事業箇所】
 (国)156号（砺波市庄川町小牧～渡原地内）
 (主)宇奈月大沢野線（魚津市坪野地内） ほか
- 137・市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進**重点**
 市街地や観光地等における道路の無電柱化を推進する。
【主な事業箇所】
 (国)156号四屋野村線（高岡市大坪～京町）
 都市計画道路総曲輪線（富山市清水町～元町2丁目）
 都市計画道路高岡伏木線（高岡市広小路～宝町）
 都市計画道路高岡駅波岡線（高岡市川原本町～金屋町）ほか
- 138・道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災拠点化）**重点**
 「道の駅」について、設置者である地元市町へ防災拠点化を働きかける。
【主な事業箇所】
 (直轄事業)重点道の駅「KOKOくろべ」
- 139・都市の防災性の向上に寄与する都市基盤整備の推進**重点**
 富山駅付近の鉄道の高架化やあいの風とやま鉄道線新駅へのアクセス道路等の整備を促進する。
【主な事業箇所】
 (街路)
 富山駅付近連続立体交差事業（富山市明輪町～曙町）
 都市計画道路牛島蜷川線（富山市牛島本町～神通本町）など
 (土地区画整理)
 朝日町泊駅南
- 140・道路の雪寒対策の推進**重点**
 冬期道路交通を確保するため、路面状況に応じた適時適切な除雪出動、重要路線の優先的除雪などを実施するとともに、除雪情報システムの改修や監視カメラの増設、道路除雪機械の更新・増強や弾力的運用、除雪オペレーターの大規模特殊免許取得費用等の補助を行う。
- 141・雪寒対策における道路施設整備の推進**重点**
 雪崩対策施設の整備や消雪施設の更新を行う。
【主な事業箇所】
 (雪崩対策施設)
 (国)471号(南砺市利賀村地内)
 (消雪施設更新)
 (一)岡笹川線（高岡市福岡町福岡）
 (一)上飯野入善停車場線（入善町東狐）
- 142・情報収集・共有体制の強化**重点**
 交通情報板の活用や、関係機関との連携等により、迅速かつ効果的な道路交通情報の提供手段を確保する。
- 143・信号機電源付加装置等の更新**重点**
 停電の際、自動的に発動発電機が作動し、信号機等に電力供給する信号機電源付加装置等の更新及び可搬式発動発電機接続対応信号機の普及を推進する。
- 144・緊急輸送道路を補完する林道の整備**重点**
 緊急輸送道路を補完するため、林道の開設、整備を推進する。
【主な事業箇所】
 別又嘉例沢線、町長水須線、宮崎・蛭谷線、福平・東城線、羽入・明日線、有峰線、

大沢野・八尾線、
ふれあいの森線、高成1号線 ほか

(港湾)

145・港湾機能の早期回復を図るための関係機関等との連携の強化^{重点}

令和3年度に見直しを行った伏木富山港港湾BCPに基づき、関係機関等との調整を行い、連携の強化を図る。

146・港湾施設の機能強化^{重点}

伏木富山港や魚津港において、港湾施設の機能強化を推進する。

【主な事業箇所】

(ふ頭再編整備事業) 中央岸壁(伏木富山港(新湊地区)) ほか
(臨港道路の改良整備) 臨港道路伏木外港1号線(伏木富山港(伏木地区)) ほか
(緑地の整備) 伏木外港緑地(伏木富山港(伏木地区)) ほか
(ふ頭用地の整備) 万葉4号野積場(伏木富山港(伏木地区))

(漁港)

147・漁港施設の機能強化^{重点}

耐震耐波対策を推進する。

【主な事業箇所】

新湊漁港

(鉄道)

148・北陸新幹線の冬季間の安定運行^{重点}

散水消雪設備、温水パネル融雪設備、温水ジェット設備などによる継続的な冬季間の安定した列車確保などの機能向上を国に働きかける。

149・北陸新幹線の機能確保^{重点}

北陸新幹線の運行を確保するため、浸水被害が想定される場合の車両の退避や車両センター等への浸水対策等の取組みの促進を国や鉄道事業者に働きかける。

150・北陸新幹線の早期復旧等に向けた取組^{重点}

北陸新幹線が被災した際には、空港会社や鉄道事業者など関係機関に臨時便の設定など、当面の代替措置を要請し、その情報発信に努めるとともに、国や鉄道事業者に、早期の完全復旧等を要請する。

151・あいの風とやま鉄道の鉄道施設の保守管理^{重点}

隣県会社間で安全確保が図られるよう連携、調整しながら鉄道運営会社において、鉄道施設や電気設備の保守管理を行う。

また、エレベーターの設置等といった施設改良を実施する。

152・あいの風とやま鉄道の運行管理システム^{重点}

経営計画概要に基づき、あいの風鉄道の新指令システム整備等に対して支援を行う。

【主な事業箇所】

あいの風とやま鉄道沿線

153・あいの風とやま鉄道の経営安定と利用促進に向けた取組み^{重点}

経営計画概要に基づき、あいの風鉄道の運賃値上げの抑制、乗継割引、快速増便による減収に対して支援するとともに、新型車両2編成導入を支援するなど、経営安定と利用促進に向けた取組みを推進する。

【主な事業箇所】

あいの風とやま鉄道沿線など

154・あいの風とやま鉄道の機能確保^{重点}

並行在来線の運行を確保するため、高架化された富山駅への車両の退避等の浸水対策等の取組みを検討する。

155・あいの風とやま鉄道の早期復旧等に向けた取組み**重点**

並行在来線が被災した際には、代替バスの設定など、あいの風とやま鉄道に対し当面の代替措置を要請し、その情報発信に努める。また、早期の全面復旧のため経営安定基金等による支援を検討するとともに国に対し支援を要請する。

156・城端線、氷見線、高山本線の機能確保**重点**

城端線、氷見線、高山本線の運行を確保するため、浸水被害が想定される場合の車両の退避や車両基地等への浸水対策等の取組みの推進を国や鉄道事業者に働きかける。

157・城端線、氷見線、高山本線の早期復旧等に向けた取組み**重点**

城端線、氷見線、高山本線が被災した際には、代替バスの設定など、鉄道事業者に対し当面の代替措置を要請し、その情報発信に努めるとともに、国や鉄道事業者に、早期の全面復旧等を要請する。

158・安全輸送設備等の整備促進**重点**

県内の鉄道・軌道の安全性向上を図るため、安全設備整備等に対して、国と協調して補助を行うなど、安全輸送設備等の整備を促進する。

159・鉄道の老朽化対策・存続支援**重点**

鉄道施設の予防的な老朽化対策を早急に進める。

【主な事業箇所】

富山地方鉄道常願寺川橋梁
万葉線庄川・内川橋梁

160・地域交通ネットワークの確保・充実**重点**

令和元年11月に整備した「とやまロケーションシステム」によるバス位置状況の提供を引き続き実施するとともに、システムの利活用を促進することにより持続可能な地域交通サービスの実現を図る。

(空港)

161・富山きときと空港の老朽化対策**重点**

空港施設の維持修繕・更新や空港車両の更新により、老朽化対策を推進する。

162・富山きときと空港の機能確保**重点**

空港の機能を確保するため、関係機関が気象、神通川の水位等の情報を共有し連携を図るなど、各機関の防災体制の強化を行う。

163・空港機能の早期復旧体制の整備**重点**

関係機関との情報伝達訓練等により情報共有体制を充実させることで、発災後の空港機能の早期復旧に備える。

164・国内外の航空ネットワークの充実**重点**

関西・九州・沖縄などへの新規路線開設、国際路線の開設及び利用促進並びに格安航空会社(LCC)・リージョナルジェットの利用による航空ネットワーク充実に取り組む。

165・運航の安全性や就航率の向上**重点**

GPSを活用した新たな着陸誘導システム(GBAS)の開発促進、早期導入を国に働きかけ、更なる運航の安全性や就航率の向上を図る。

(緊急輸送対策)

166・緊急輸送ネットワークの整備**重点**

関係機関と協議し、迅速に陸上・海上・航空輸送路を確保するとともに、人員及び物資の輸送に必要な車両、船舶、ヘリコプター等を調達するなど、輸送力に万全を期する。

【重要業績指標 (5) 国土保全・交通物流分野】

	策定時	目標 (R6)
河川整備延長	421.5km (H30)	426km (R6)
海岸整備率	86.0% (H30)	87.8% (R6)
海岸防災林整備延長	6,538m (H30)	6,827m (R6)
防災重点ため池整備箇所数	18箇所 (H30)	48箇所 (R6)
農地地すべり危険箇所の整備数	89区域 (H30)	91区域 (R6)
間伐実施面積 (累計)	36,730ha (H30)	44,207ha (R6)
保安林指定面積 (累計)	92,536ha (H30)	93,574ha (R6)
森林境界画定実施面積 (累計)	5,084ha (H30)	10,760ha (R6)
山地災害危険地区着手箇所数 (累計)	1,438箇所 (H30)	1,453箇所 (R6)
地籍調査事業の進捗率	28.8% (H30)	30.4% (R6)
土砂災害危険箇所の整備箇所数 (累計)	623箇所 (H30)	660箇所 (R6)
改良済みの道路延長	2,213.7 km (H30)	2,217.9 km (R6)
耐震対策を実施した橋梁数 (第1次緊急通行確保路線)	0橋 (H30)	5橋 (R6)
道路法面の「要対策」箇所 (落石・岩盤・擁壁) の対策率	35.4% (H30)	41.1% (R6)
良好な景観形成や防災機能の向上が必要な道路の無電柱化整備延長	46.3km (H30)	49.9km (R6)
冬期走行しやすさ割合	57.6% (H30)	60.3% (R6)
緊急輸送道路を補完する林道の整備延長 (県営で整備してきた森林基幹道)	501km (H30)	506km (R6)
耐震強化岸壁の整備数 (港湾)	3バース (H30)	4バース (R6)

(地域防災力の向上)

167・津波災害対策資機材の整備**重点**

浸水想定区域内の津波災害対策を促進するため、自主防災組織による津波災害対策資機材の整備を支援する。

168・自主防災組織の結成促進**重点**

自主防災組織未結成地区を対象とした防災講座等を実施する。

169・地域防災力の基盤強化**重点**

自主防災組織の資機材整備を支援する。
自主防災組織の活動を高度化するための資機材整備を支援する。
自主防災組織の浸水防止・避難のための資機材整備を支援する。
地区防災計画を策定した自主防災組織の訓練経費や資機材整備等を支援する。

170・津波を想定したハザードマップの作成及び避難訓練の実施**重点**

避難計画・避難所運営計画に基づく、避難訓練・避難所運営訓練を支援する。

171・土砂災害を想定した避難訓練の実施**重点**

避難計画・避難所運営計画に基づく、避難訓練・避難所運営訓練を支援する。

(学校の防災機能強化)

172・【再掲】学校の防災機能の強化**重点**

学校安全アドバイザー（防災士等）を学校に派遣する。
昨今の自然災害等に備え、各学校の危機管理マニュアルや避難訓練が実践的になるように見直しを推進する。

(避難支援等)

173・【再掲】避難行動要支援者対策の促進**重点**

避難行動要支援者名簿の作成や避難行動要支援者一人ひとりの個別避難計画の策定について、研修会の開催などにより、市町村に対し、制度について改めて周知するとともに、これまで同様、市町村の取組みが進むように支援する。

174・【再掲】福祉避難所の整備促進

福祉避難所の整備について、市町村に対し、制度について改めて周知するとともに、整備が進んでいる市町村の取組事例を進んでいない市町村に情報提供することなどにより、整備が進むよう支援する。

175・【再掲】外国人住民への防災情報の提供**重点**

関係機関と連携し、SNS等を活用した防災情報の提供により、外国人住民自身の防災意識の向上を図る。

176・外国人住民への支援

災害時における外国人支援のための研修・訓練を実施する。災害時外国人支援研修のテーマに、「感染症蔓延期における災害時の外国人対応」を盛り込む。

【重要業績指標 (6) リスクコミュニケーション分野】

	策定時	目標 (R 6)
自主防災組織の組織率	79.5% (H30)	89.0% (R6)

(人材の育成等)

177・消火・救助技術の向上^{重点}

広域消防防災センターにおける実践的な研修・訓練の実施により消火・救助技術の向上を図る。

178・消防人材・消防団員等の育成^{重点}

消防学校においてドローンを活用した救助訓練等教育訓練の充実を図るなど、消防職員及び消防団員等の対応能力を高める。

179・女性消防団員等の確保^{重点}

市町村が行う消防団活動活性化事業や女性消防団員及び機能別団員の体制づくりを支援する。

180・医療・介護人材の育成^{重点}

施設等運営基準に基づく災害時の体制整備や訓練実施徹底の指導、広域支援体制の協定の締結により、医療・介護人材の災害対応能力の強化を図る。

181・保健・福祉人材の災害対応能力の向上^{重点}

市町村職員等に対して、災害対応能力の向上も含めて、生活支援等の取組みを推進するためのセミナー等を実施し、公衆衛生関係者や福祉人材の災害対応能力の向上を図る。

182・災害医療人材の育成^{重点}

圏域毎に医療・保健・福祉分野の「災害医療コーディネーター」を養成することにより、発災後、刻々と変化する状況に応じた医療救護体制を整備する。

183・建設業の人材確保・育成

建設企業の健全な存続を図るため、建設業のイメージアップに重点的に取組むとともに、若者や女性の入職・定着に寄与する労働環境改善、働き方改革等の取組みや人材育成への支援を実施することにより、将来に渡って希望と誇りの持てる建設業の確立を支援する。

184・防災人材の育成・確保^{重点}

自主防災組織のリーダーを対象とした先進事例の紹介や避難所運営等の研修を実施するとともに、防災士養成講座を県内で開催する。

185・【再掲】防災・危機管理機能の強化、地域防災力の向上^{重点}

災害、事故、事件等の危機管理事案が発生した場合の迅速な初動体制の構築などのための富山県防災・危機管理センター（仮称）の整備

186・災害救援ボランティアコーディネーター等の育成等^{重点}

新型コロナウイルス感染症に配慮した災害ボランティアセンターの運営方法などを盛り込んだ新規養成研修等を実施し、災害救援ボランティアコーディネーターの育成や資質の向上を図る。

【主な事業箇所】

県内全域

187・被災建築物応急危険度判定士等の確保・育成^{重点}

被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の確保と人材育成のため、登録講習会や現場研修会を実施する。また、県及び市町村の応急危険度判定実施体制をより強化するための研修会の開催や、市町村・建築関係団体との連携強化のための会議および訓練等を行う。

188・応急仮設住宅の建設技術講習会の実施

被災者に提供される応急仮設住宅の建設を円滑に進めるため、その体制整備や人材の育成を行う。

189・自主防災組織の育成強化^{重点}

自主防災組織のリーダーを対象とした先進事例の紹介や避難所運営等の研修を実施する。

【主な事業箇所】

県内4地区

【重要業績指標 (7) 人材育成分野】

	策定時	目標 (R6)
人口 10 万人あたりの消防団員数	885 人 (H30)	880 人 (R6)
県内の防災士数	1,434 人 (H30)	2,400 人 (R6)
災害救援ボランティアコーディネーター・リーダー登録者数	224 人 (H30)	294 人 (R6)

(連携体制の構築)

190・【再掲】総合防災訓練の実施^{重点}

小矢部市において、自衛隊、警察、消防などの関係機関の参加のもと、実践的な実働訓練を実施する。

191・【再掲】防災関係機関との相互協力^{重点}

平成 30 年度に策定した災害時受援計画に基づき、応急活動及び復旧活動等における消防、警察、自衛隊など各関係機関との連携を一層強化する。

192・【再掲】石油コンビナート等総合防災訓練の実施^{重点}

石油コンビナート等事業者との総合防災訓練を実施する。

193・災害時応援協定締結による連携体制の整備^{重点}

国、地方公共団体、防災関係機関、民間との災害時における応援協定締結等により、災害時の物資調達・搬送、ボランティアの円滑な受け入れなどに係る連携体制を整備する。

194・【再掲】医師会・歯科医師会等との連携体制の構築^{重点}

被災時における多数の遺体の身元確認等に対応するため、医師会、警察医会、歯科医師会との連携体制の構築を図るとともに、訓練の実施等を通じてその実効性を高める。

195・シェイクアウトとやまの実施^{重点}

地震発生直後の身を守るための安全行動を身につける「県民一斉防災訓練～シェイクアウトとやま～」を実施する。

196・【再掲】商工会・商工会議所と市町村による事業継続力強化支援計画作成の推進^{重点}

商工会又は商工会議所が、その地区を管轄する市町村と共同で小規模事業者の事業継続力強化を支援するための計画を作成し、知事が認定する。

(情報の共有)

197・【再掲】土砂災害等に対する災害対応能力の向上^{重点}

砂防ボランティアと連携し、防災講習会等を開催し、災害対応能力の向上を図る。

【重要業績指標 (8) 官民連携分野】

	策定時	目標 (R 6)
シェイクアウト訓練参加者数	実施 (H30)	18 万人程度を維持 (R6)

(農業水利施設等)

198・【再掲】農業水利施設の計画的な整備**重点**
基幹的農業水利施設の長寿命化対策を実施する。

【主な事業箇所】

庄西 2 期地区ほか

(道路)

199・道路施設の老朽化対策**重点**
橋梁、トンネルなど道路施設の老朽化対策として、補修等を推進する。

【主な事業箇所】

(橋梁)

(主)高岡青井谷線 大門大橋

(主)富山高岡線 藤子橋

(主)富山魚津線 今川橋

(トンネル)

(国)415号 雨晴トンネル

(道路附属物など)

(国)471号 (草嶺 1D スノーシェッド)

(林道)

有峰線

(海岸・河川・砂防等)

200・【再掲】海岸保全施設の老朽化対策**重点**
予防保全型の維持管理による施設の長寿命化や、施設の改良・補修工事などを計画的に実施する。

【主な事業箇所】

(国土交通省水管理・国土保全局所管海岸)

吉浦海岸 (滑川市) など

(国土交通省港湾局所管海岸)

伏木富山港海岸 (伏木地区、新湊地区、富山地区) 魚津港海岸 など

201・【再掲】河川管理施設及びダムの老朽化対策**重点**

河川管理施設の点検及び更新、ダム管理施設の維持修繕等の実施により、老朽化対策を推進する。

【主な事業箇所】

(河川管理施設)

松川排水門 (富山市) など

(ダム管理施設)

室牧ダム (富山市) など

202・【再掲】砂防関係施設の老朽化対策**重点**

長寿命化計画に基づき、施設の維持、管理を計画的に実施する。

203・情報システムの計画的な更新**重点**

河川情報システムの改修など、情報システムの計画的な更新を推進する。

(港湾・漁港)

204・港湾施設の老朽化対策**重点**

岸壁の補修、防食や更新など港湾施設の老朽化対策を推進する。

【主な事業箇所】

(耐震強化岸壁の整備) 2号岸壁 (伏木富山港 (富山地区))

(伏木富山港) 伏木地区、富山地区、新湊地区の護岸・物揚場の補修など

(魚津港) 岸壁 など

205・漁港施設の老朽化対策**重点**

岸壁補修工など、機能保全計画に基づき必要な補修工事を実施する。

【主な事業箇所】

新湊漁港、黒部漁港、宮崎漁港、氷見漁港、滑川漁港

(治山)

206・【再掲】治山関係施設の老朽化対策**重点**

長寿命化計画を策定し、施設の機能及び性能の効果的・効率的な維持・確保に取り組む。

207・利用者の安全対策（利用施設脆弱化対応）**重点**

自然環境整備計画に基づき、計画的に自然公園施設の再整備を図る。

【主な整備施設】

樺平園地、弥陀ヶ原園地、黒部湖園地、折立太郎山線歩道、仙人ダム劔沢線歩道 ほか

(住環境)

208・県営住宅の老朽化対策**重点**

県営住宅の老朽化対策及び改善事業（長寿命型等）を推進する。

【主な事業箇所】

県営住宅（富山市、高岡市、射水市）

209・都市公園の老朽化対策**重点**

公園施設の改修・更新により、老朽化対策を推進する。

【主な事業箇所】

太閤山ランド、総合運動公園など

210・下水道施設の老朽化対策**重点**

下水道施設の老朽化対策を実施する。

【主な事業箇所】

小矢部川流域下水道、神通川左岸流域下水道 ほか

211・上水道および工業用水道施設の老朽化対策**重点**

水道管路や工業用水道管路を更新する。

【主な事業箇所】

高岡市東海老坂地内、射水市松木外、殿村外地内

(鉄道)

212・【再掲】鉄道の老朽化対策・存続支援**重点**

鉄道施設の予防的な老朽化対策を早急に進める。

【主な事業箇所】

富山地方鉄道常願寺川橋梁

万葉線庄川・内川橋梁

(空港)

213・【再掲】富山きときと空港の老朽化対策**重点**

空港施設の維持修繕・更新や空港車両の更新により、老朽化対策を推進する。

(市町村に対する技術的支援)

214・市町村に対する技術的支援

県主催の維持管理に係る技術研修（橋梁点検講習会、トンネル点検（現地研修）など）に市町村職員も参加するなど市町村に対する技術的な支援を推進する。

(適切な維持管理)

215・公共施設等の総合的かつ計画的な管理**重点**

保全マネジメントシステムを活用し、県有施設の情報一元化を推進。

216・長寿命化計画等に基づく維持管理・更新**重点**

長寿命化計画等に基づき、維持管理（点検含む）・改善・更新を計画的に推進する。

【主な事業箇所】

公共土木施設等（県営住宅含む）、農林水産関係インフラ施設

【重要業績指標 （9）老朽化対策分野】

	策定時	目標（R6）
道路施設の点検完了率 （二巡目）	0%（H30）	100%（R6）
公共土木施設における長 寿命化計画の見直し数	2施設（H30）	12施設（R6）

(道路ネットワーク)

217・代替性確保のための東海北陸自動車道の整備**重点**

災害時の広域支援ルートとしての活用が見込まれる、東海北陸自動車道の付加車線の速やかな設置及び早期全線4車線化に向けて、国や高速道路会社等に対し強く働きかけ、整備促進を図る。

218・代替性確保のための地域高規格道路等の整備**重点**

高規格道路の整備促進を図るとともに、追加ICの設置に向けて国や高速道路会社等とも連携し、早期の実現を目指す。

【主な事業箇所】

(高規格道路：直轄事業)

富山高山連絡道路 ((国)41号猪谷楡原道路、大沢野富山南道路)

富山外郭環状道路 ((国)8号豊田新屋立体、中島本郷立体)

高岡環状道路 ((国)8号六家立体)

(高規格道路：県事業)

高岡環状道路 (主)高岡環状線 (高岡市上伏間江～佐野地内)

(追加IC)

(仮称)城端SAスマートIC ((一)才川七城端線)

(海上輸送ネットワーク)

219・災害時における海上輸送ネットワーク確保のための連携体制の構築**重点**

伏木富山港において、港湾機能の強化を図るとともに、太平洋側港湾との連携体制を確立する。

【主な事業箇所】

(ふ頭再編整備事業)中央岸壁(伏木富山港(新湊地区))ほか

(臨港道路の改良整備)臨港道路伏木外港1号線(伏木富山港(伏木地区))ほか

(ふ頭用地の整備)万葉4号野積場(伏木富山港(伏木地区))

(北陸新幹線)

220・北陸新幹線の整備促進**重点**

金沢・敦賀間の早期開業、大阪までの早期全線整備に向けて、政府・与党に対して強く働きかける。

221・【再掲】北陸新幹線の機能確保**重点**

北陸新幹線の運行を確保するため、浸水被害が想定される場合の車両の退避や車両センター等への浸水対策等の取組みの促進を国や鉄道事業者に働きかける。

222・【再掲】北陸新幹線の早期復旧等に向けた取組み**重点**

北陸新幹線が被災した際には、航空会社や鉄道事業者など関係機関に臨時便の設定など、当面の代替措置を要請し、その情報発信に努めるとともに、国や鉄道事業者に、早期の完全復旧等を要請する。

(貨物物流ネットワーク)

223・貨物物流ネットワークを担う重要な役割を踏まえた並行在来線への支援策の確保・充実の働きかけ**重点**

並行在来線の経営安定化等について、国やJRへ働きかけていく。

(国内外の航空ネットワーク)

224・【再掲】国内外の航空ネットワークの充実**重点**

関西・九州・沖縄などへの新規路線開設、国際路線の開設及び利用促進並びに格安航空会社(LCC)・リージョナルジェットの利用による航空ネットワーク充実に取り組む。

(本社機能の誘致・企業立地)

225・本社機能の誘致・企業立地**重点**

立地セミナーの開催など、首都圏等に立地する企業の本社機能等を、災害に強い本県へ

誘致する取組みを進める。

【主な事業箇所】

大都市圏（東京、名古屋）

※ 大阪、名古屋は隔年開催

【重要業績指標（10）太平洋側のリダンダンシーの確保分野】

	策定時	目標（R6）
東海北陸自動車道の飛騨清見 IC～小矢部砺波 JCT間の4車線化整備延長（累計）	4.7km(H30)	14.7km(R6)
高速道路のインターチェンジ数	24箇所(H30)	26箇所(R6)
北陸新幹線	長野金沢間開業(H26)	大阪までのフル規格による整備促進
「富山県並行在来線経営計画概要」における並行在来線の経営収支見込	0.07億円/年(H30)	1.1億円/年(R6)
東京23区から県内への本社機能等の移転件数（累計）	3件(H30)	10件(R5)